

- ☆平和行動in根室
- ☆地協議長・事務局長会議/2015年度政策制度概要請
- ☆女性のためのSTEP UPセミナー(上級編)開催
- ☆働く人の電話相談室結果/チャリティーゴルフ大会結果
- ☆第14回定期大会公示/もうすぐ選挙/10月の行動予定
- ☆あけぼのビル

～北方領土の返還!故郷への想いをつなごう! 四島交流を進めよう!～

2015平和行動in根室

今年の連合平和行動の最後である平和行動in根室が、9月12日～13日に開催された。連合埼玉は、連合関東ブロックの一員として、9月11日～14日の行程にて14名が参加した。

12日は北海道立北方四島交流センター(ニ・ホ・ロ)にて映画「ジョバンニの島」を鑑賞し、ソ連軍侵攻前後の島の状況を学ぶとともに、その後「北方四島の今を知ろう」「行き詰まる日ロ交渉、打開の道は」「北方四島の自然と諸問題」の3つのセミナーに分かれ、現状について学習した。

13日は霧雨が降り、冷たい風が吹く中、納沙布岬での平和集会に参加し、「平和裏に必ず取り戻す」との決意を新たに。ロシア政府が北方四島に対して、強硬姿勢を強める中での集会であったが、北方領土返還要求運動連絡協議会事務局長の児玉泰子氏の「この雨は四島が帰って来ない悲しみの雨なのか? あきらめの涙雨なのか? それとも、怒りの雨なのか?」という言葉が、この現状を示す印象的なものであった。

日程

■北方四島学習会

1日目
(9/12)

とき 13:30～17:00
場所 北方四島交流セミナー(ニ・ホ・ロ)
内容 映画「ジョバンニの島」、DVD「平和の語り部」
返還運動関係者セミナー

■2015平和ノサップ集会

2日目
(9/13)

とき 11:00～12:00
場所 納沙布岬、望郷の岬公園
内容 主催者挨拶・地元歓迎挨拶、来賓挨拶
元島民の訴え、特別報告(竹島問題)
平和メッセージ、ピースリレー
集会アピール採択、ガンバロー

■連合「ねむろ水産フェスタ2015」

とき 12:30～14:00
場所 齒舞漁港



2015平和ノサップ集会

参加者氏名

- 佐藤 洪 (UAゼンセン埼玉県支部)
竹本 俊明 (電機連合/岩崎電気労働組合埼玉支部)
鈴木 康寛 (JAM埼玉/川金コアテック労働組合)
関根 悟 (情報労連/NTT労組北関東信越総支部常盤分会)
鈴木 昭二 (運輸労連埼玉/全日通労働組合埼玉支部)
新井 通巧 (さいたま市地域協議会
/NTT労組北関東信越総支部浦和分会)
渡辺 浩志 (さいたま市地域協議会
/NTT労組北関東信越総支部さいたま分会)
神永 隆 (川口・戸田・蕨地域協議会
/NTT労組北関東信越総支部川口分会)
吉田 雄二 (県央地域協議会/JP労組県央支部)
椎名 孝文 (熊谷・深谷・寄居地域協議会
/NTT労組北関東信越総支部熊谷分会)
齋藤 一美 (本庄・児玉郡市地域協議会
/埼玉日本電気労働組合)
浅見 崇 (秩父地域協議会/秩父富士労働組合)
篠崎 一政 (青年委員会/NTT労組北関東信越総支部)
増田 貴也 (連合埼玉副事務局長)

- ① 平和行動に参加したのは何回目ですか？
- ② 何を目的に参加しましたか？
- ③ 現地に着いて最初に感じたことは何ですか？
- ④ 今回の平和行動で一番印象に残っていること・場所はありますか？
- ⑤ 感想

① 初めて

- ② 北方四島についての見識を深めるため
- ③ 決して集まりやすい土地ではないのに、多くの方が集まっていた。
- ④ 得能 宏さんのお話し



佐藤 洪

⑤ 場所柄それほど大規模にならないのではないかと先入観があったが、北方四島学習会、平和ノサップ集会、共に多くの方が集っておりびっくりした。セミナーで元島民や元島民二世の方々のお話を聞く時間があつた。やはり実際に経験された方のお話は説得力が全く違うと改めて平和について考えさせられた。私が平和行動で学んだ事、感じた事を周りの方に話す事によって、少しでも北方四島そして平和について紡いで行くことが出来たら、と強く感じた。



北方四島学習会場(二・ホ・口)

① 初めて

- ② 北方領土問題について知るため
- ③ 農業や酪農業が大規模に営まれていること
- ④ 歯舞地区の厳しい漁業環境



鈴木 康寛

⑤ 根室の納沙布岬や標津町の海岸からは北方領土を目視でき、これらの街の喉元に不当に定められた国境を直近の距離で突きつけられ、我々関東に居住する者にはない緊張感の元に生活する現地の方の心境を察しました。やはり実際に現地を訪れないと北方領土問題の重要性を認識する事はできないと思い、この問題の重要性を知らしめる必要性を改めて感じました。一日も早くロシアから北方領土が返還され、平和条約が締結される事を願います。

① 初めて

- ② 北方四島について現状の確認と学習
- ③ 北方四島は近くて遠い場所
- ④ 納沙布岬での集会
- ⑤ 映画や語り部のお話などで初めて知った事実がたくさんあつた。次世代に伝えることが重要だと感じた。平和行動なくては、真の平和はおとずれない。また、一刻も早く、このような平和行動をおこなわなくても良い時代を迎えられることを切に願った。



竹本 俊明

① 初めて

- ② 参加してみたかった
- ③ 広いことにびっくり
- ④ 平和ノサップ集会



関根 悟

⑤ 北方四島学習会で映画「ジョバンニの島」を鑑賞し、とても共感した。北方領土問題について余りにも自分が無知で無関心だったことに気づかされ、不甲斐なさを思い知らされた。今回の平和行動で学んだことを多くの人に伝え、関心を持ってもらうことが大事だと思いました。

① 4回目

- ② 「平和行動in根室」の意義を後進に引き継ぐため
- ③ まだ戦争は終わっていない
- ④ 映画「ジョバンニの島」
- ⑤ 映画「ジョバンニの島」の鑑賞・元島民、返還運動関係者の話、また、平和ノサップ集会での返還運動関係者や元島民の訴え聴き、戦後70年の節目を迎えた今もなお、ここは戦争が終わっていないと実感させられました。生まれ育った島を追われ、ふるさとに戻れない元島民の想いととも、日本固有の領土を一刻も早く取り戻し、日ロ平和条約を結ぶことにより、真の終戦を果たし、“恒久平和”実現にむけ連合平和四行動の重要性を後進に引き継いで行きたいと思いました。



鈴木 昭二

① 3回目

- ② 北方四島の歴史・文化そして日本としての課題について触れるため
- ③ 天候不良で島が見えず、とても残念でした
- ④ 平和ノサップ集会



新井 通巧

⑤ 北方四島の一日も早い返還実現には、政府と国民が一丸となって取り組むことが重要であると改めて感じました。そこで私たち労働組合が一翼を担い北海道の一地域だけ、また元島民をはじめとする関係者だけの問題ではない事として、領土問題に対する関心と理解を深めるとともに、職場や家族、そして地域を超えて発信し、返還実現を強く願う大きなうねりを作りあげる事で進展をもたらす返還実現と平和への道に繋がるのだと思いました。

① 2回目

- ② 北方領土問題の歴史と現状
- ③ 根室に入って交通標識や看板に記載されたロシア語を見て、本州とは明らかに違う空気感を感じた。
- ④ 映画「ジョバンニの島」
- ⑤ 14年ぶり二度目となる平和行動in根室に参加したが、14年前とは明らかに違う国内の政治状況や国際情勢を見るにつれ、当時よりもさらに厳しい状況となっていることは容易に想像できたが、映画「ジョバンニの島」の視聴や北方四島在住者一世や二世の方々への生の声を聞くことで、自分が想像した以上に深刻な状況になっていることを改めて認識した。政府の積極的外交も期待しながらこの領土問題を風化させない地道な活動が重要であると再認識された平和行動であった。



渡辺 浩志

①2回目

- ②北方領土問題の現状を改めて認識するため
- ③ちょっと寂しい街だな
- ④納沙布岬からのぞむ四島の遠景
- ⑤行動2日目の北方四島学習会でアニメ映画「ジョバンニの島」を観た。そのあとセミナーでは、映画のモデルとなった元島民の得能さんは「幸せな島の暮らしから、ソ連軍の侵攻により一転してしまった生活」などについて語った。多くの島民が一方的に北海道に送還され、以降70年を経過するも返還の目処は立っていない。1日も早い「日ロ平和条約」を締結し、双方の国民が平和に暮らせる「四島」の姿を思い描いてみた。返還活動に向けて元島民の現役は高齢化し、二世・三世へと受け継いでいるが、時間は止まることなく進んでいく。



神永隆

①初めて

- ②北方領土問題を自分の頭と体で感じるため
- ③四島が本当に近くに感じた
- ④平和ノソップ集会
- ⑤最初に日本の領土問題については度々新聞等で報じられていましたが、戦後70年が経過した今も返還には至っておらず今回の平和行動に参加する事で北方四島問題において多くの事を学びました。まずは、職場や家庭での話題の一つにし、一人でも多くの人に関心を持ってもらえるように伝えていくことから始めます。



吉田雄二



連合関東ブロック代表団79名

①2回目

- ②北方領土の現在の状況確認
- ③平和運動を次世代へ継承する連合の強い思い
- ④北方四島交流センターでの学習会
- ⑤戦後70年が経過した今でも、北方領土は依然としてロシアによる実効支配が続き、戦争はまだ終わっていないことも痛感しました。元島民の平均年齢が80歳を超えた今、十分な時間が残されていないとも言えない中で、島民に故郷と日本に自然豊かな領土を一刻も早く取り戻さなければならないと感じました。70年前、北方の地で実際に起こった事実を風化させることなく、家族や仲間語り継いでいこうと思います。



椎名孝文

①初めて

- ②北方領土問題の現状
- ③近くて遠い島
- ④映画「ジョバンニの島」とご本人の講話
- ⑤70年前に強制的に占領された事実を見聞き、普段では感じ得ない、より深く細かな情景を会得できたことは、非常によい経験になりました。武力を盾に、島に暮らす住民の平和を壊しただけでなく、過酷な環境の中で強制労働をも強いてきた事実を風化させないためにも、私たちのさらなる行動が重要だと強く感じました。



齋藤一美



北海道最東端納沙布岬にて

①初めて

- ②北方領土問題を勉強するため
- ③や……っと釧路の地を踏めた
- ④映画「ジョバンニの島」
- ⑤北方四島学習会で見たアニメ映画「ジョバンニの島」は、日ロ両国の平和と友好を願い、是非、皆さんに観て頂きたい作品の一つです。元島民の女性は、20年以上続いたビザなし交流は、当初はお互いを探り合い、様子を伺って批判的だったが、時代を担う若い人達の為に仲良くすることも必要だと心境が変化してきた事、また島に帰りたい島民の為に、体力の続く限りやっていきたいと涙を流しながら訴えたという話が印象に残りました。戦争が無ければ不当な占拠は無かった、戦争が無ければ……。今の安保法案は本当に国民の為に考えたものか、本当の平和とはどう築かれていくものなのか、子ども達に伝えていきたいと思いました。



浅見崇

①2回目

- ②北方領土のことを詳しく知るため
- ③北方領土は近い。肉眼で見える
- ④納沙布岬
- ⑤北方領土は肉眼で見える近いところにあるのに、遠い土地となっていると感じました。戦後70年が経ち、択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の島々の状況も日本建築物が取り壊され、ロシアのものが増えてきていることを知った。日本一ロシア間のビザ無し交流もおこなわれ、人々の交流は良い方向へ向かっているの、早期の日本への返還を願います。



篠崎一政

2015年度政策制度要請に対する意識合わせをおこなう

～第2回地協議長・事務局長会議を開催～

9月4日(金)さいたま共済会館において、「2015年度第2回地協議長・事務局長会議」を12地協代表22名、4地域事務所アドバイザー4名の参加で開催した。

開会にあたり小林会長から「労働者保護ルール改悪や春闘において、例年より多くの行動に対し、各地域で活動をして頂いた。連合埼玉は地域に顔の見える運動をめざしており、今後も積極的に活動を展開して頂きたい。また国政の場では、労働者派遣法改正が参議院で審議されている。派遣労働者の7割以上が反対をしているこの法案に対して、強硬的に採決されないよう声を上げていかなければならない」と挨拶があった。



会議の様子

その後の議事では、「2015年度政策制度要請について」、「2015年度地協ブロック連絡会・ブロック懇談会」、「地域事務所の活動報告について」などの説明をおこなった。

政策制度については、雇用労働政策、消費者政策、教育・子育て政策の分野において意見があったが、県民生活向上のための施策を提言し、その実現をはかるため、県内各市町村に対し要請をおこなうことを最終的に確認した。また、7月から8月にかけて12地域協議会に対しおこなわれた地協財政状況ヒアリングについての報告もおこない、地域協議会の財政状況に関し共有化をすることが出来た。



挨拶をする小林会長

働く者・生活者に身近な28項目の要請

2015年度政策制度県要請(9分野28項目)上田知事へ提出

9月16日、連合埼玉は上田清司 埼玉県知事に対し2015年度政策制度要請書の提出をおこなった。

初めに小林会長から「引き続きの上田県政がスタートした。2025年に向けての高齢化社会、稼ぐ力、働く場の提供など新たに掲げられたが、わたしたち連合埼玉がめざすところと合致しているところが多い。そういう意味でも、ぜひ連合埼玉の政策制度要請を推進していただきたい」と要請文書を手渡した。

要請を受けた上田知事は、「毎年丁寧な政策提言をいただいているが、おおむね埼玉県として考えている方向は同じことが多いと思っている。先日、県民世論調査の報告があったが、去年は消費税アップで生活が苦しいとのことだったが、今年は、少し賃金アップしたなどで暮らしは上昇気味だった。政策の優先順位は、高齢者対策、子育て対策が上位になっている。特に高齢者問題が日本経済に影響を与えている」と挨拶された。その後、自転車の交通政策、健康問題など、幅広くふれ、さまざまなことに前向きに取り組んでいきたいと述べた。

今後は10月に県の関係部局と話し合いを持ち、平成28年度の予算編成に反映されるよう取り組みを進める。また、各地域協議会においては11月から12月にかけて該当エリア内の市町村に対し、政策制度要請をおこなう予定となっている。

※要請内容は、連合埼玉ホームページに掲載しますのでご覧ください。



上田知事に要請書を手渡し

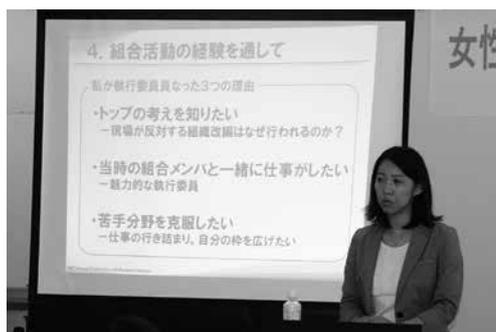
初級編・中級編に続き、今年は初めて、上級編を開催

女性のためのSTEP UPセミナー

女性委員会では「女性のためのSTEP UPセミナー(初級編)(中級編)」を毎年開催しており、これまでに参加いただいた女性組合役員を対象に、「女性のためのSTEP UPセミナー(上級編)」を、9月4日(金)5日(土)の2日間、あけぼのビルにて18名の参加のもと開催した。

主催者挨拶では、女性委員会上杉裕子委員長より「組合役員として活躍していく上で女性同士のネットワークづくりのための交流の場としてほしい」、連合埼玉持田副会長からは「男女平等参画をめざしているものの、管理職になる女性は少なく、理由はモチベーションが持てないことによる」と今後の課題に触れられた。

初日の午前、電機連合 NECグループ連合日本電気労働組合 中央執行委員 山中しのぶ氏の講演で、「女性の組合活動について～経験して学んだこと～」をテーマに①プロフィール②NECグループのご紹介③NECグループ連合 日本電気労働組合のご紹介④組合活動の経験を通して⑤立場が変わることとは⑥身近な、そして魅力的な組織を目指して⑦組合活動における女性参画推進に向けて、という内容であった。



NECグループ連合 山中中央執行委員



2日目のグループ討議



参加者のみなさん



挨拶をする女性委員会
上杉裕子委員長



持田明彦副会長

他の構成組織がどのような組織体制でどんな活動をしているのかを勉強することができた。

午後は、人の印象の専門家 吉武利恵氏による「印象マネジメントで、プレゼンス強化！」として、**印象戦略①印象マネジメントでポテンシャルを最大化(服装、身だしなみ、骨格、カラー、姿勢)**は、自分自身のイメージを客観的に観察するトレーニングで、印象もコミュニケーション術の一つである。「好印象・承認ワーク」ではメッセージボードを背中に背負い、相手のプラスの印象を書いていくのだが、自分では気づかなかった他人から見た自分を教えられ、興味深いものであった。**印象戦略②スピーチ力強化でプレゼンテーション力UP**では、「私の印象マネジメント〇〇」というテーマで1人1分間のスピーチワークを体験した。私もスピーチの経験は何度かあり、その度に緊張するが、今回のスピーチで次回に向けての課題や改善策を見つけることができた。話せるようになるのは勿論だが、話す内容も重要だということ学んだ。

セミナー2日目は「職場課題の解決にむけて」女性のための全国一斉労働電話相談を想定したマタハラと不払い賃金の2つの労働問題について、連合埼玉ユニオンアドバイザー3名を交え、意見をまとめて発表するグループワークであった。グループ毎の発表ではたくさんの意見が出され、答えは1つでは無いこと、難しい問題ではあるが、自分が職場で相談された時に答える参考になった。

この経験を出身組合や今後の女性委員会の活動に活かせたらと考える。

(女性委員会 幹事 半田純子)

1人で悩まず専門家に相談を

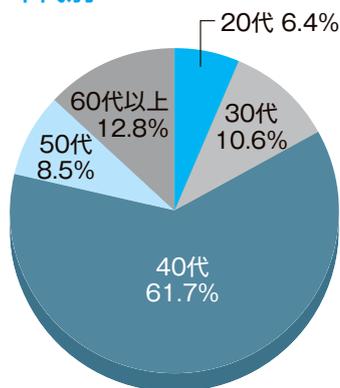
～ 働く人の電話相談室 ～

職場でメンタル不調を訴える方は依然として増加傾向にあります。この状況を受け、今年度、連合埼玉は、3月の自殺予防月間、9月の自殺予防デーに合わせて「働く人の電話相談」を実施しました。9月については、9月8日(火)～12日(土)の5日間相談ダイヤルを設置し、計53件の相談を受付けました。

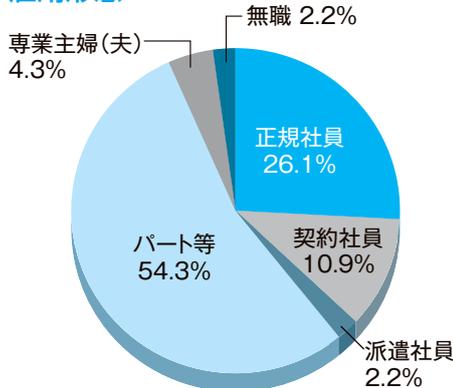
今回の相談の特徴は、年代では40代、雇用形態ではパート等、相談内容では職場の問題が突出して多く、特定の層の方が抱える問題が集中的に表れてきていることです。

この相談内容については、今後分析をおこなったうえで、職場や個人のメンタルヘルス対策の推進に活かしていきます。

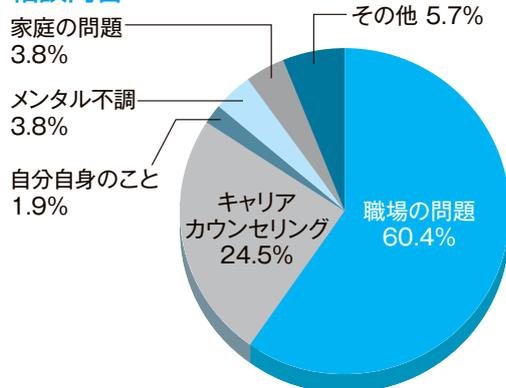
年代別



雇用形態



相談内容



連合埼玉第25回チャリティーゴルフ大会結果



9月17日(木)に、おおむらさきゴルフ倶楽部にて、構成組織・地域協議会・福祉事業団体・関係諸団体とのスポーツ交流会として、180名の参加のもとチャリティーゴルフ大会を開催し、雨が降りしきる中、参加者のみなさんは全力でプレーに取り組みました。

また、大会ではチャリティー募金をおこない、199,806円の寄付をいただいた。チャリティー金は、台風18号等の大雨により水害被災にあわれた茨城県ならびに栃木県の被災者への支援に活用させていただきます。



優勝した中村勉さん(左)

順位	グロス	ハンデ	ネット	組織名	氏名(敬称略)
優勝	96	22.8	73.2	中央労働金庫県本部	中村 勉
準優勝	77	3.6	73.4	連合東京	内村 昌司
第3位	89	15.6	73.4	ベルセルバ市原コース	森岡 隆志
B・G	77	3.6	73.4	連合東京	内村 昌司

2015年9月18日
日本労働組合総連合会
埼玉県連合会
会長 小林 直哉

公 示

連合埼玉規約第16条ならびに第19条にもとづき、第14回定期大会を下記のとおり開催する。

記

1. 日 時 2015年11月19日(木)10:00～
2. 会 場 浦和ロイヤルパインズホテル 4階・ロイヤルクラウン
さいたま市浦和区仲町2丁目5番1号
TEL 048-827-1111(代)
3. 主要議事 (1)2016年度～2017年度運動方針(案)について
(2)2016年度 予算(案)について
(3)2016年度～2017年度役員の選出について
(4)その他

以上

= も う す ぐ 選 挙 =

桶川市議会議員選挙

- ◆佐藤 洋(さとう ひろし) 66才(民主・現2・連合埼玉推薦3回目)
 - ◆新島 光明(にいじまみつあき) 64才(社民・現1・連合埼玉推薦2回目)
- 告示日:2015年11月8日(日) 投票日:2015年11月15日(日)

現在予定される10月の日程表です

10月		行事等	
		連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	木	①第3回組織委員会(10:00～・連合埼玉会議室) ②第2回組合役員教育プログラム運営委員会(13:00～・連合埼玉会議室) ③災害ボランティア救援隊「第2回運営委員会」(15:30～・連合埼玉会議室)	平成27年最低賃金第7回本審(15:30～・埼玉労働局)
2日	金		
3日	土		
4日	日		JEC連合「第14回定期大会」(14:00～・ときわ会館)
5日	月	①埼玉シニア連合第2回三役会(13:00～・ネット21川越) ②埼玉シニア連合第6回幹事会(14:00～・ネット21川越) ③第3回男女平等参画推進委員会(16:00～・連合埼玉会議室)	①第1回埼玉地域訓練協議会(10:00～11:30・埼玉労働局) ②第6回地方連合会代表者会議(14:00～・連合会館)
6日	火		連合第14回定期大会(9:00～ 7日12:00・東京国際フォーラム)
7日	水	ディーセントワークの実現を訴える街宣行動(18:00～・大宮駅東口)	①県地域協議会第8回幹事会(18:30～・上尾郵便局) ②埼玉労福協「地域労福協代表者会議」(13:30～・ときわ会館) ③埼玉労福協「政策制度会議」(15:00～・ときわ会館)
8日	木	第11回四役・執行委員会(10:00～・13:00～9日・伊香保「福一」)	
9日	金		自治労埼玉県本部「第73回定期大会」(10:00～・上尾コミュニティーセンター)
10日	土		
11日	日		
12日	月		
13日	火		
14日	水	2015年度「地協ブロック連絡会」「市長・町長政策懇談会」(10:00～、15:00～・三高サロン)	
15日	木	女性委員会「埼玉労働局雇用均等室との意見交換」・「第8回幹事会」(16:30～・18:00～・連合埼玉会議室)	埼玉県地域訓練協議会(10:00～・埼玉労働局)
16日	金	2015年度「地協ブロック連絡会」「市長・町長政策懇談会」(10:00～、15:00～・グランドホテル本店)	
17日	土		UAゼンセン埼玉県支部「第4回定期大会」(14:00～・浦和ワシントンホテル)
18日	日		
19日	月		
20日	火	2015年度「地協ブロック連絡会」「市長・町長政策懇談会」(10:00～・15:00～・川越東武ホテル)	
21日	水	2015年度「地協ブロック連絡会」「市長・町長政策懇談会」(10:00～・15:00～・さいたま共済会館)	
22日	木	ネット21「第4回運営委員会」(9:30～・連合埼玉会議室)	
23日	金	青年委員会「環境文化体験学習」(9:00～ 26日・屋久島)	2015連合中央女性集会(11:00～17:30・東京ビックサイト)
24日	土		
25日	日		
26日	月		①埼交連「第56回年次大会」(13:00～・浦和ワシントンホテル) ②埼玉版ウーマノミクスプロジェクト連携会議(10:00～・大宮ソニックシティビル706会議室)
27日	火	連合埼玉外部会計監査(10:00～・連合埼玉)	参議院議員大野もとひろ感謝の集い(18:00～・パレスホテル大宮)
28日	水	組合役員教育プログラム修了証書授与式(15:30～・連合埼玉会議室)	
29日	木		
30日	金	連合埼玉内部会計監査(13:30～・連合埼玉会議室)	全水道埼玉「第17回定期大会」(13:00～・別所沼会館)
31日	土		

あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

◆改正労働者派遣法が可決

改正労働者派遣法は、9月11日の衆議院本会議で採決がおこなわれ、自民・公明両党などの賛成多数で可決、成立した。

同法案は、企業にとって“安くて使い勝手のよい”派遣労働を一層拡大させようとするものであるにもかかわらず、政府はあたかも派遣労働者のための法改正であるかのごとく美辞麗句を並べ、強引に議論を進めた。

審議期間中に新聞社等がおこなったアンケート調査では、約7割に上る派遣労働者が法改正案に反対であるとの結果が示され、また派遣労働者自身も反対の声を上げる中、与党はこうした労働者の声に真摯に耳を傾けることなく、採決がおこなわれた。こうした政府・与党の対応は不誠実であり、極めて遺憾であると言わざるを得ない。

◆労働者派遣法はどのように変わるのか

労働者派遣法は、昭和60年に13の業務に限定して制定されて以来、改正のたびに対象が拡大され、平成11年に原則、自由化された。

今回の改正前は、「通訳」や「ソフトウェア開発」、「財務処理」といった専門性が高いとされる26の業務では、派遣労働者が同じ部署で働くことができる期間に制限はなく、これ以外の業務では、派遣期間は原則1年、最長でも3年までとなっていた。

今回の改正では、この「専門26業務」を廃止し、派遣期間の制限を撤廃する一方、1人の派遣労働者が同じ部署で働ける期間を3年に制限した。一方で、改正法には、労働者の雇用安定措置も盛り込まれており、派遣会社に対し、派遣期間が上限の3年に達した労働者について直接雇用するよう、派遣先に依頼することや、新たな派遣先を提供することなどを義務づけている。さらに、派遣会社に計画的な教育訓練をおこなうことを義務づけているほか、悪質な業者を排除するため、すべての派遣事業を厚生労働大臣による「許可制」とした。

政府は、同法案を「正社員への道を開く」ものとの説明を繰り返してきたが、雇用安定措置や教育訓練の内容が派遣元事業主の判断に委ねられ直接雇用化など

の実効性が乏しいことや、専門26業務の派遣労働者が派遣期間制限違反の下で働いていても労働契約申込みなし制度は適用されないことなどが、国会審議で次々と明らかとなった。

また、過半数労働組合等に意見聴取を実施すれば、例え反対であっても、派遣労働者を入れ替えさえすれば派遣の継続が可能となる。これは「派遣は臨時的・一時的就労」の原則に全く反しており、派遣労働が固定化して低賃金の非正規雇用が増加する。さらに、均等処遇はおろか均衡処遇すら実効性のある措置が事業者に義務付けられていないなど、企業のための規制緩和であり、労働者保護が乏しい欠陥法案である。

◆労働組合の担うべき役割

法改正とあわせて、参議院では、民主党などの主張を踏まえ、派遣は「臨時的、一時的なもの」という基本原則のもと労働者の正社員化に向けた取り組みを講じることや、悪質な派遣会社は許可の取り消しを含め処分を徹底すること、さらに派遣会社が得る料金と労働者の賃金の差額の割合に関する規制の在り方を検討することなど39項目に上る付帯決議が可決された。

特に、「派遣先が派遣可能期間の延長の是非を判断するに当たっては、必ず過半数労働組合等からの意見聴取を実施し、この原則を尊重すべきであることを周知すること。また、派遣先による対応方針の説明等は労使自治の考え方にもとづく実質的な話し合いができる仕組みの構築が目的であることを併せて周知すること。」が付帯決議に盛り込まれた。しかし、付帯決議とは、議決された条約・本案などに関して、施行細則・解釈の基準などを希望意見として表明する決議であり、法律上の効果をとまわらない。

詰まる所、法律的には派遣可能期間を延長する際、過半数労働組合等に意見を聞きさえすれば延長が可能になり、意見をされても対応方針を説明さえすれば、延長が可能になるということである。結果、経営は法律を盾に派遣労働を常態化させ、正規雇用を非正規雇用置き換えていく恐れも生じてくる。

労働組合としては、この付帯決議の内容を重視し、「労使自治の考え方にもとづく実質的な話し合い」がなされるよう、経営への対応を構築しなければならない。そのためには、日常の良好な労使関係づくりが前提となる。

2015.9.18